

財法でも同じような状況の中で、不足部分について補足されていった。

④ 身分制度

律令制の身分は数段階に分類されるが、基本は「良民と賤民」の区別にある。その身分を分ける基準は「姓」（カバネ又はウジナ）を持つか持たないかで決まった。律令社会では、天皇と、賤民は姓がなかった。

また、貴族の特権であった身分指標に位階がある。正一位から少初位下まで三〇階あり、その上下身分は、天皇を中心とする豪族層の全国支配体制として確立された経緯が伺え、五位以上（貴族）とそれ以下では、位田（町）、位封（戸）、位録、季録など、はつきりとした支給制度であった。六位以下は季録で、官吏の俸給は年二回の支

賤民	良民			君
	民	臣		
私奴婢 官(公)奴婢 家人 官戸 陵戸	雑戸 品部 雑色人	百姓	官人 有位 (貴)……三以上 (通貴)……五以上 六位、初位 無位	天皇 皇親

給であった。また、刑法上も官位に応じて刑罰軽減の特権があった。

二 都市の建設と地方支配

倭京と藤原京

日本の都城が中国のその影響のもとに成立していることから、都城制の研究をとおして律令時代の古代国家制度の研究が進められている。新しい国家宮殿の誕生は、その象徴である大極殿の成立と言っても過言ではない。大極殿は藤原宮に至って成立し『続日本紀』に記載されており、また、文化財調査からも遺構を確認するに至っている。

「倭京」、「倭都」とか言う名で白雉四年（六五三）から天武元年（六七二）にかけて、『日本書紀』に見える。倭京についての研究は岸俊男、狩野久らの研究が進んでおり、今泉隆雄も前二者の考えを継承したうえで、

倭京とは、崇峻天皇元年（五九二）から持統八年（六九四）のほぼ一世紀の間に、確実なところで豊浦宮・小墾田宮・板蓋宮・川原宮・浄御原宮の宮室が相次いで営まれた（講座『日本の歴史・古代2』）。

と記されている。続いて、飛鳥寺をはじめとする多くの寺院が建立され、六八〇年には京内に二四寺存在し、自然的に形成された京であり、倭京成立は斉明朝まで遡ることが指摘されている。つまり、藤原京造営に至るまでの飛鳥地方一帯の宮・寺

院・漏刻台・須弥像・飛鳥川一帯・儀式広場等々、一定の範囲を持つ京内を確実に整備していったことが分かる。

藤原京の造営が本格化したのは持統四年（六九〇）で、まず太政大臣の高市皇子らに現地視察させ、天皇自身も十二月に藤原に出かけ、大和三山と言われる香具山・畝傍山・耳成山に囲まれた地が決定された。『日本書紀』には「新益京」と記されており、着工から四年経った持統八年（六九四）に完成し、天皇はその年十二月に宮廷入りをしている。京城は岸俊男説が通説になっており、それによると、

- ・ 東西約一・二（六千尺）、南北三・二（九千尺）
- ・ 一二条四坊の条坊を設置（令大尺七五〇四方の地割りを基準）

また、最近の発掘調査で、これまで定説化されてきた藤原京城は、土橋遺跡の発見によって京城外から条坊遺構が発見され、大藤原京と呼ばれている。つまり、東西・南北ともに一〇里の長さを有する正方形の条坊ではなかったかとする、中村太一の見解が出されている。

この藤原京の建設により、次世代に繋がる奈良の都へと移っていく。

### 律令都城の成立

日本都城の源流は、平城京が唐代の都長安、洛陽の影響を受け、成立したと指摘されてきたが（関野貞『平城京及び大内裏考』）、岸俊男によって、日本の都城は藤原京にあるとして、その源流は北魏洛陽城又は東魏鄴南城であろうと推察されている（日本の宮都と中国の宮城）。ところが、この見解に中国の考古学者王仲殊は、北魏洛陽城の建設時期にズレがあることや藤原京の平面プラン及び構造にふれ、背景として当時の日本の使節は洛陽を訪れることがなかった、と反論した。いずれにしても日中両国の都城研究はこれからの課題と言え、律令制の原形は北魏から出発したことは間違いなし、当然都城制の導入もあつたであろうと思われる。

飛鳥藤原京から「中ツ道・下ツ道」の道路が真っ直ぐ北に延びた所に平城京がある。平城遷都の詔が和銅元年（七〇八）に出された。律令制を中心になって推進してきた藤原不比等は、大納言から右大臣に昇進し、その地位を確固たるものにしたがらも、その実力を示す舞台を企画・立案したのが平城遷都である。元明天皇は平城の地を詮議し、「四禽、図に叶い：地相を卜った結果もめでたい」として、和銅三年（七一〇）平城に遷都した。

平城京は前身の藤原京の東西の京極を北に延ばし、それを西へ折り返して二倍の大きさに設計したと言われている。現在発

掘調査進行中であり、その規模・構造は想像を超える巨大さを感じさせ、初期の内裏・大極殿・朝堂院は聖武朝（七二四〜七四九）になって東側に移り、第二次朝堂院が確認されている。第一次朝堂院は瓦葺きで、柱は丹塗りの大陸風の礎石建物であるのに対し、第二次朝堂院は総て掘立柱建物で、椀皮葺きという対照的な様式をとっていることが分かっている。現在は藤原京の戸数一五〇五戸を手掛かりとして、平城京の人口を割り出したとき、約十万人くらいであろうと推定されている。律令時代、奈良の都が華やかにできていたのも、地方の支援があったからに他ならない。

律令国家行政は、特別行政区として「撰津識と大宰府」が置かれ、他の行政区を「国・郡・里」に分け全国を総支配した。そればかりではなく、次々に各分野において整備された。

・大宝四年（七〇四）：諸国の印ができ、文書による行政が確立する。

・和銅六年（七一三）：大隅国など全国六六国二島が成立。

養老年間には六九国と三島（壹岐・

対馬・多櫛）から成っていたが、延

喜式では六六国となる。

・靈龜元年（七一五）：郷里制の確立。

・養老三年（七一九）：畿内と大宰府管内の西海道を除く地

域に按察使が任命される。

こうして、地方行政整備を図ったが、それには何と言っても主要幹線道路の整備が第一条件であった。全国を畿内と七道（東海道・東山道・北陸道・山陽道・山陰道・南海道・西海道）に大別し、特に西海は東アジアとの外交を図るため、北部九州に大宰府を、東北には多賀城・秋田城等を設置した。撰津国だけは難波宮があるため撰津職という特別官制がしかれた。律令時代の地方国では、陸路に駅と呼ばれる施設が配置され、官人たちはそこに配備された馬を乗り継いで、情報の伝達や物資の輸送等を行ったのである。したがって、各国の国府や郡衙等は官道に近い所に位置し、互いのネットワークを持っていたと想定される。

**西海道と** 大化以前の国々は四国であった。『古事記』神

**九国の成立** 代巻の大八島誕生の項に筑紫島を「…この嶋も

また、身一つにて面四つ有り」とあって、筑紫国、豊国、肥国、熊曾国があげられている。また、『日本書紀』欽明十五年十二

月の条では百済の聖明王が我が国に救援軍を求めてきたとき、その軍を「竹斯島の上」といい、九州を島と認識している。し

かし『続日本紀』大宝二年（七〇二）によれば、「筑紫七国と越後国」の名が見え、四国から七国になっていることが分かる。

いつから七国になったかは定かではないが、おおよそ七世紀末ごろであり、筑紫・豊・肥国がそれぞれ前・後に分裂し、後に熊曾から日向国が生まれて七国が成立したものと思える。

初見史料は次のとおりである。

- ・ 持統天皇十年 (六九六) 肥後国
- ・ 文武天皇二年 (六九八) 筑前国・豊後国・日向国
- ・ 大宝二年 (七〇二) 豊前国・薩摩国
- ・ 慶雲四年 (七〇七) 筑後国
- ・ 和銅六年 (七一三) 大隅国
- ・ 天平十二年 (七四〇) 肥前国

国が分轄された背景には、六年ごとに巡ってくる造籍年ぞうせきねんがあり、それがちょうど六九六年になるので、その前年の持統天皇九年(六九五)に分轄し、六年後に薩摩国を日向国から、その六年後に、日向国から大隅国が成立したのである。『続日本紀』慶雲三年(七〇六)七月の条に「九国三嶋」とあるが、これは追書であり、壹岐・多嶺・対馬の三島を加えて九国三嶋となるのは和銅六年以降のことである。ここで注意しなければならぬのは、

- ・ 天智三年「対馬国、壹岐国、筑紫国等に防人さきもりと烽とんぼひを置く」
- ・ 天智六年「対馬国の金田城を築く」

等の記載である。白村江の戦い以後、緊迫したアジア情勢の中で、その戦いの最先端の島国となった対馬国と壹岐国等は、早い段階で一国の扱いを受けていたと考えられる。そうして、天長元年(八二四)に多嶺島司が辞めさせられて大隅国に従属されるまでの一一〇年間、九州は九国三嶋であったのである。以

後九州は九国二島となる。ちなみに、豊前国の初見は大宝二年(七〇二)であり、養老令の国四等官によれば「上国」に位置付けられた。

豊前国内の郡・郷の構成を『延喜式』と『和名類聚鈔』から見ると次のようになる。

郡名	郷	名	現在の市町村
企救	長野・蒲生		北九州市
田河	香春・雉治・位登・城田		田川郡・田川市
京都	諫山・本山・刈田・高来		京都郡・行橋市
仲津	砦見・霧見・城井・狭度・高屋中巨・仲津・高家		
築城	綾幡・桑田・檜木・大野		築上郡・豊前市
上毛	山田・炊江・多布・上身		
下毛	山國・大家・麻生・野仲・諫山穴石・小楠		下毛郡・中津市
宇佐	野麻・酒井・葛原・封戸・向野廣山・垣田・高家・深見・辛島		宇佐郡・宇佐市

### 三 大宰府と豊前国府

#### 1 大宰府以前

##### 筑紫大宰

宣化天皇元年(五三六)に、任那情勢の危機をふまえ、筑紫国は

退くまど邇ちかく、朝あすで届いたる所、去来ゆききの関門せきもんにする所なり

として、河内国、尾張国、伊勢国、伊賀国の各屯倉の穀を、筑紫国の那津なのつに官家みやけを造って、筑・肥・豊の三か国の屯倉を集積